

スポーツ大会出場経費を助成します

☎生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703



市内の社会体育団体や個人が、全国大会などに出場する経費を助成します。
対象となる大会は、予選会や推薦を経て代表として出場するもので、九州大会以上の大会です。
ただし、対象とならない大会もありますのでご了承ください。

- 対象経費…交通費、宿泊費など ※上限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

市LINE公式アカウント 新機能追加でさらに便利に!

☎市民相談センター(西有家庁舎:市民課内) ☎82-3010

「弁護士による法律相談」や「司法書士・行政書士相談」への参加予約が、市LINE公式アカウントでできるようになりました。相談は無料です。

お困りの人は、1人で悩まず、ぜひご相談ください。

※ご利用を希望される場合、無料のSNSアプリ「LINE」での友だち登録が必要です。



各相談LINE予約

- ☑️①先着8組 ②先着5組 ③登記関係…5組 簡易裁判所代理関係…5組

| 種別 | 相談内容 | 日時 | 時間上限 |
|---------|----------------------|------------------------|---------|
| ①弁護士相談 | 身近なトラブル、借金問題、離婚・遺言問題 | 毎月第2金曜日 午後1時～5時 | 最大30分/回 |
| ②行政書士相談 | 遺言・相続、土地活用、許認可申請 | 奇数月第3水曜日 午後1時15分～5時 | 最大45分/回 |
| ③司法書士相談 | 不動産登記、遺産・相続、借金 | 偶数月第3水曜日 午後1時15分～5時 | 最大45分/回 |



農業用ドローンによる農薬散布を支援 ～要件を緩和しました～

☎農林課(有家庁舎) ☎73-6661



市HP

- 対象者
2戸以上の市内農業者で組織した団体で、同じ作物で農薬散布を実施する者
※令和3・4年度に活用した者も対象
- 対象作物(複数の作物への活用可)
水稻、たまねぎ、ブロッコリー、レタス、ばれいしょなど
- 補助金の額
補助対象事業費(消費税抜き)の2分の1以内の額で、10アールあたり上限1,250円
※農薬費用は除く
- 補助要件
 - ・南島原市内のほ場で防除を行うこと
 - ・防除に関してほかに補助金を受けていないこと
 - ・農薬は農水省が認めるものに限る(農水省サイト参照)
 - ・農薬散布が可能な資格を有する事業者への委託に限る
 - ・防除面積(水稻…2.5ヘクタール以内、そのほか…5.0ヘクタール以内)
 - ・防除回数(水稻…2回以上、そのほか…3回以内) ※回数に応じて補助
- ☑️水稻…5月31日(水) ※そのほかは防除開始2週間前まで
- 申請方法など
申請を希望される場合、まずは農林課にご相談いただき、「希望調書」を提出してください。

家族の介護・生活のことで悩んでいませんか?

☎福祉課(南有馬庁舎) ☎73-6651



「家族の物忘れがひどくなってきた」「介護するのに疲れてきた」「どうにかしたいけど、どこに相談したらいいの?」など、家族の介護・生活のことで悩んでいませんか。

地域には、介護や医療、生活に関するさまざまな制度、サービスがあります。家族の介護などでの心配や困りごとがある時は、一人で悩まず気軽にご相談ください。

また、高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるように、市内で利用できるさまざまなサービス情報や相談窓口を掲載した「高齢者のためのサービスガイドブック つなGO!」もあります。ぜひご活用ください。



- 高齢者の介護や生活に関する相談
☎南島原市地域包括支援センター本所 ☎84-2633
// サブセンター ☎61-1190
- 介護予防・介護に関する相談
☎福祉課(南有馬庁舎) ☎73-6651



南島原市 つなGO 🔍検索



南島原市地域包括支援センターHP

市政出前講座をお届けします

☎総務秘書課(西有家庁舎) ☎73-6621

市民の皆さんが「知りたい・聞きたい・学びたい」市役所の仕事や制度のことなど、市の職員が出向いてお話しします。詳しいメニューは各支所備え付けのチラシまたは市ホームページでご覧いただけます。

☑️市内在住または在勤する約10人以上のグループ

- 出前時間…平日の午前9時から午後9時までの間(1講座2時間以内)

📄無料 ※会場の確保や使用料などは申込者負担

☑️総務秘書課および各支所備え付けまたは市ホームページ掲載の受講申込書により、開催しようとする日の20日前までに申し込んでください。



市HP

「暮らしの便利帳」をお届けします

☎株式会社サイネックス西九州支店 ☎0952-24-6550 または 市役所 総務秘書課(西有家庁舎) ☎73-6621



暮らしの便利帳

暮らしに役立つ行政情報や地域情報などを盛り込んだ情報誌「暮らしの便利帳」(A4判104ページ)が完成しました。これは、市と株式会社サイネックスが共同発行したもので、発行にかかる経費は地域の各団体や事業者の皆さんの広告掲載収入でまかなわれました。5月から順次、株式会社サイネックスにより市内の全世帯へ配布します。

- 配布時期(予定)…5月8日(月)～31日(水)
- 配布方法…ポストなどへの投函
※天候不良などの理由で期間を延長する場合があります。
※工場や事業所など会社の建物には配布しません。ただし、住居を兼ねていると判断できる場合は配布を行います。